

4	38° 17' 47.7819"	140° 26' 32.4211"
5	38° 17' 48.6809"	140° 26' 32.2103"
6	38° 17' 48.7492"	140° 26' 32.4459"
7	38° 17' 47.8558"	140° 26' 33.2227"
8	38° 17' 47.8939"	140° 26' 34.3610"
9	38° 17' 47.6843"	140° 26' 35.0795"
10	38° 17' 46.5882"	140° 26' 35.2821"
11	38° 17' 46.4259"	140° 26' 34.8348"
12	38° 17' 45.6113"	140° 26' 34.3864"
13	38° 17' 45.0126"	140° 26' 34.5853"
14	38° 17' 43.7344"	140° 26' 34.7393"
15	38° 17' 43.1689"	140° 26' 34.8666"
16	38° 17' 42.1203"	140° 26' 35.6143"
17	38° 17' 41.1885"	140° 26' 35.4552"
18	38° 17' 39.7014"	140° 26' 36.0754"
19	38° 17' 39.4023"	140° 26' 35.9004"
20	38° 17' 37.5536"	140° 26' 34.1273"
21	38° 17' 37.2758"	140° 26' 34.1384"
22	38° 17' 37.2420"	140° 26' 34.0180"
23	38° 17' 36.1174"	140° 26' 34.2709"
24	38° 17' 35.8306"	140° 26' 34.0897"
25	38° 17' 35.7852"	140° 26' 33.6228"
26	38° 17' 36.0297"	140° 26' 33.1458"
27	38° 17' 36.4972"	140° 26' 32.7730"
28	38° 17' 36.5640"	140° 26' 31.9711"
29	38° 17' 37.0175"	140° 26' 31.1017"
30	38° 17' 38.0239"	140° 26' 31.0328"
31	38° 17' 39.4628"	140° 26' 31.5560"
32	38° 17' 39.8202"	140° 26' 30.3673"

変更前		変更後	
多田 敏男、近藤 知記、教、金井 孝一、阿部 茂雄、池 上鶴玄、原 口健、裕、丹羽 太郎、町田 弘香	厚太郎、町野 中野弘将二、斎藤 知記、教、阿部 茂雄、池 上鶴玄、原 口健、裕、丹羽 太郎、町田 弘香	多田 敏男、近藤 知記、教、阿部 茂雄、池 上鶴玄、原 口健、裕、丹羽 太郎、町野 中野弘将二、斎藤 知記、教、金井 孝一、阿部 茂雄、池 上鶴玄、原 口健、裕、丹羽 太郎、町田 弘香	厚太郎、町野 中野弘将二、斎藤 知記、教、阿部 茂雄、池 上鶴玄、原 口健、裕、丹羽 太郎、町田 弘香

二) 変更の年月日 令和7年6月25日

○国土交通省告示第八百九十三号

号 第7条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和7年9月22日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般縦覽に供する。

令和7年9月22日

路線名 供用開始の区間

第二東海自動車道横浜名古屋 豊田市花園町林7番から同市花園町林4番一まで

33	38°17' 40.0734"	140°26' 30.1960"
34	38°17' 40.4867"	140°26' 30.5134"
35	38°17' 41.7550"	140°26' 30.0100"
36	38°17' 44.1460"	140°26' 29.6443"
37	38°17' 44.7139"	140°26' 29.4156"
38	38°17' 45.4527"	140°26' 31.6613"
39	38°17' 45.6385"	140°26' 32.4005"

一) 砂防法第一条の土地に係る河川の名称
(一) 竹森沢
(二) 砂防法第一条の土地の表示
　　次に掲げる土地及びこれらの土地に接する道路のうちその接している区間の道路敷(平成十九年国土交通省告示第五百十一号で指定した同号一に掲げる土地の区域を除く)
山形県東置賜郡高畠町大字竹森
字高坂 一一七八四番二
一一七八五番二

○国土交通省告示第八百九十一号

宅地建物取引業法(昭和17年法律第百七十六号)第十七条の八の規定に基づき、同法第十六条第三項に規定する登録講習機関であるTAC株式会社から役員を変更する届出があつたので、同法第十七条の十八第一号の規定に基づき次のとおり公示する。

国土交通大臣 中野 洋昌

令和7年9月22日

役員の変更

また、歩道が設置されていない区間も多くを占め、児童・生徒を含む歩行者の安全な通行が確保されていないなど、主要幹線道路としての機能を十分に発揮できていない状況にある。

さらに、起業者が令和7年3月に行つた渋滞長調査によると、現道区間の逆面交差点において、最大渋滞長60m、最大通過時間2分20秒が確認されている。

本件事業の完成により、本件区間において線形等の良好な道路が整備され、本件区間が現道の通過交通等を分担することにより安全かつ円滑な交通の確保に寄与するほか、道路交通ネットワークの形成により、広域的な利便性の向上などにも寄与すると認められる。現道の通過交通等を分担することから、交通混雑の緩和及び交通事故の減少が期待されるとともに、歩行者等の安全かつ円滑な交通の確保に寄与すると認められる。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度存すると認められる。

(2) 失われる利益

本件事業が生活環境に与える影響については、本件事業は、環境影響評価法（平成9年法律第81号）等に基づく環境影響評価の実施対象外の事業であるが、起業者が令和6年10月に任意で大気質、騒音、振動等について環境影響調査を実施しており、道路の供用による大気質、騒音及び振動については環境基準等を満足する予測結果となっている。また、起業者は、本件事業の施工に当たり、大気質、騒音、振動及び水質に配慮して施工することとしている。

このほか、上記の調査等によると、本件区間内及びその周辺の土地において、動物については、環境省レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類であるサシバ、タガメ、栃木県レッドリストに準絶滅危惧として掲載されているヤマカガシ等その他これららの分類に該当しない学術上又は希少性等の観点から重要な種が、植物については、環境省レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類であるノダイオウ、準絶滅危惧であるミズネコノオ、ミズオオバコ、ミズニラ、ナガエミクリ等その他これ

らの分類に該当しない学術上又は希少性等の観点から重要な種がそれぞれ確認されている。

本件事業がこれらの動植物に及ぼす影響の程度は、周辺に同様の生息又は生育環境が広く残されることなどから影響は小さい、又は保全措置の実施により影響が小さい若しくは軽微であると予測されている。主な保全措置として、サシバについては、生息環境に与える影響を低減するため、工事中の環境への配慮に努めることとしている。爬虫類については、水路や側溝に落なしにくい構造や落下した生物が這い上がる構造を採用することとし、昆虫類については道路照明についてLED照明を採用することとしている。

なお、起業者は、今後工事による改変箇所及びその周辺の土地でこれらの種が確認された場合は、必要に応じて専門家の指導助言を受け、必要な保全措置を講ずることとしている。

加えて、本件事業において、切土盛土は少ないことなどから地形及び地質や景観等への影響も軽微であるとされている。

さらに、本件区間内の土地には、文化財保護法（昭和25年法律第214号）による周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないが、工事の実施に当たり遺構等が確認された場合は、起業者は、栃木県生活文化スポーツ部文化振興課及び宇都宮市魅力創造部文化都市推進課と協議の上、適切な措置を講ずることとしている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

(3) 事業計画の合理性

本件事業は、栃木県条例による第3種第2級の規格に基づく4車線の道路を現道のバイパスとして整備する事業であり、その事業計画は同条例等に定める規格に適合していると認められる。

本件事業の施工方法については、申請案である東ルート案、直線ルート案及び現道拡幅案の3案による検討が行われており、申請案と他の2案を比較すると、申請案は、支障物件が最も少なく、田圃の縁を通過するため耕作への影響も少なく、施工性、経

済性に優れていることなどから、総合的に勘案すると、申請案が最も合理的であると認められる。

さらに、関連事業の事業計画についても、施設の位置、構造形式等を総合的に勘案すると適切なものと認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の事業計画に基づき施行することにより得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越し、本件事業の事業計画が土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

4 法第20条第4号の要件への適合性

(1) 事業を早期に施行する必要性

3(1)で述べたように、現道区間は栃木県条例に規定する車線の幅員を満たさない区間が多数存在し、すれ違い時や正面衝突の交通事故が発生している。また、歩道の未整備区間も存在しており、本件事業により現道区間の機能を補完・代替し、安全かつ円滑な交通の確保を図る必要があることなどから、本件事業を早期に施行する必要が

○関東地方整備局告示第1百1号

道路法（昭和11十七年法律第百八十号）第四十八条の1第一項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和7年9月11日から1週間国土交通省関東地方整備局及び同局千葉国道事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年9月11日

道路の種類 一般国道

路線名 百二十六号

指定する道路の部分

区

あると認められる。また、塩谷郡塩谷町、宇都宮市、矢板市及び日光市で構成される主要地方道藤原宇都宮線整備促進期成同盟会から、本件事業の早期整備を強く求められている。

したがって、本件事業を早期に施行する公益上の必要性は高いものと認められる。

(2) 起業地の範囲及び収用又は使用的の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

5 結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

第5 法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所

栃木県宇都宮市役所 建設部 技術監理課

関東地方整備局長 橋本 雅道

員 延 長

○キロメートル

○.11111

間 幅

山武市松尾町谷津字牛谷1118番3から同市松尾町谷津字大117-10-176-60

谷117-9番4まで

四 指定する期日 令和7年9月11日

○関東地方整備局告示第1百1号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和11十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和7年9月11日から1週間一般の縦覧に供する。

令和7年9月11日

関東地方整備局長 橋本 雅道

員

延 長

○キロメートル

路線名 供用開始の区間 図面縦覧場所

百二十六号 山武市松尾町谷津字牛谷1118番3から同市松尾町谷津

分字大谷117-9番4まで(ただし、関係図面に表示する部

葉関東地方整備局及び同局千葉国道事務所

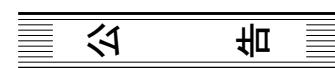
供用開始の期日 令和7年9月11日

住所 東京都杉並区
洪玉桂 昭和41年4月19日生
住所 群馬県吾妻郡草津町
ジャシン・バステイян・アーラッчег・シャシカ・ディルハーン 昭和63年11月26日生
カスツリ・アチ・ウイタナゲ・ハルキ・ジャヤンハ 令和4年10月20日生
住所 横浜市鶴見区
王瑋 昭和63年7月4日生
住所 東京都新宿区
郝文昌 平成元年11月6日生
住所 東京都新宿区
帕孜麗亞買明 平成8年10月23日生
住所 東京都渋谷区
イフテカール・イドウリス 平成2年1月12日生
住所 神奈川県秦野市
金伯士 昭和51年6月24日生
住所 東京都大田区
吳靖惠 平成元年5月13日生
住所 東京都荒川区
ラジャト・チャワラ 平成7年10月15日生
住所 東京都荒川区
ヒテッシュ 平成8年1月7日生
住所 静岡県富士市
アラン・シンジ・コンノ 平成7年8月2日生
住所 大阪府東大阪市
張朝雄 昭和41年4月25日生
金洋子 昭和44年1月13日生
張隼佑 平成21年12月15日生
住所 東京都中野区
施佩君 平成2年10月18日生
住所 岡山県総社市
趙悠亜 平成6年4月5日生
住所 静岡県伊東市
李知娟 昭和48年8月25日生
住所 沖縄市
ソフィアン・カルミ 昭和63年3月7日生
住所 大阪府池田市
マーティン・ムワンギ・マチャリア 昭和60年3月16日生
住所 東京都足立区
桂雪玉 昭和61年12月20日生
住所 東京都荒川区
ファン・ウイン・ミー 平成7年9月5日生

住所 東京都世田谷区
唐微微 平成4年1月16日生
住所 岐阜県各務原市
マルシア・ミズズ・フカオ 昭和44年8月10日生
住所 千葉県四街道市
朴紅福 昭和54年4月8日生
住所 東京都品川区
金永星 平成4年12月12日生
住所 東京都江戸川区
陳浩天 平成9年8月26日生
住所 兵庫県西宮市
李健 昭和47年4月17日生
住所 兵庫県明石市
金毅騎 平成16年7月30日生
住所 兵庫県赤穂市
トラン・ダオ・フォン・トラン 平成元年9月25日生
住所 兵庫県姫路市
ロン・フォー・ジー 昭和47年9月24日生
ピュー・ティ・トゥン 昭和58年5月27日生
エイン・フー・ロン 平成27年10月5日生
テエッ・テエッ・ロン 平成29年8月31日生
トゥー・ミヤツ・ロン 令和2年8月30日生
住所 京都市南区
鄭莉凡 平成11年12月1日生
住所 横浜市都筑区
ナン・サム・ホム 平成3年6月2日生
住所 神奈川県厚木市
ジョージ・タツヤ・ノグチ・イイヤマ 昭和48年10月12日生
セシリ亞・ウメザキ・サカモト 昭和53年8月17日生
ニコラス・リュウイチ・イイヤマ・ウメザキ 平成18年3月11日生
ケンゾ・ダイキ・イイヤマ・ウメザキ 平成21年3月27日生
ミカエラ・スミレ・イイヤマ・ウメザキ 平成28年4月19日生
住所 千葉県市川市
俞启鹏 平成6年2月23日生
住所 さいたま市中央区
ロナルド・ニコラス・ドムリゲ・ビネラ 平成9年12月21日生

住所 名古屋市緑区
アダルベルト・ヨシヒロ・ムラカミ・ナカムラ 平成6年9月24日生
住所 名古屋市千種区
錢一駿 平成2年6月2日生
住所 静岡県焼津市
任文昌 平成2年2月18日生
劉輝 平成8年6月18日生
任珂鏗 令和3年7月16日生
住所 福岡県福津市
アハマド・リザ・ロホッラ 平成17年6月3日生
アハマド・リザ・イナヤトウラ 平成19年2月25日生
住所 東京都練馬区
王健嬌 昭和63年7月25日生
住所 群馬県伊勢崎市
ジョイセ・アカリ・ウエムラ 平成8年12月21日生
ユイト・ウエムラ 平成26年9月25日生
住所 群馬県渋川市
ハンドゥン・バティラジャ・ムディヤンセラグー・オーシャディー・ヌワンティカ・ハルベ 平成3年12月9日生
住所 佐賀市
ユキ・エマヌエル・アルカンタラ・カムタ 平成30年1月4日生
住所 東京都文京区
周元元 平成8年11月9日生
住所 東京都新宿区
シ・トゥ・ルウイン 平成7年7月21日生
住所 東京都板橋区
張勁草 平成元年6月24日生
住所 東京都豊島区
郭江 平成7年9月26日生
住所 千葉県松戸市
パッティニ・クッティゲ・ラーフル・アシャン・ノニス 平成6年11月30日生
住所 栃木県塩谷郡高根沢町
エムディ・ルベル・ウラ 平成7年2月26日生
ムアズ・ウラ 令和6年6月8日生
住所 栃木県大田原市
イエシュア・マエバラ・シルバ 平成18年8月17日生
住所 栃木県宇都宮市
朱海艶 平成元年1月30日生

住所 栃木県真岡市
耿海男 昭和62年5月4日生
住所 千葉県松戸市
張怡澤 昭和56年6月29日生
住所 東京都板橋区
金峰 昭和53年2月19日生
李蘭燕 昭和53年1月27日生
金俊豪 平成20年11月24日生
住所 長野県茅野市
高曉光 昭和53年8月12日生
住所 千葉県船橋市
ヌエ・ニ・トゥン 昭和45年7月24日生



諸 聞 題

有権者申出方

元当局所属公証人古川忠雄の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年9月22日 和歌山地方法務局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年9月22日

東北地方整備局長 西村 拓

- 1 処分をした年月日 令和7年9月1日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 横下建設株式会社
横下 光 岩手県盛岡市下太田下川原100-1
1 國土交通大臣許可（特一06）第20821号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年8月29日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第5091号

申立人 国

本籍神奈川県中郡二宮町中里696番地1、最後の住所神奈川県横須賀市田浦泉町106番地リバーハイツ103、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日令和4年3月10日、出生の場所神奈川県中郡二宮町、出生年月日昭和31年4月9日、職業運送業

被相続人 亡 残 正文

事務所神奈川県逗子市逗子5丁目2番48号キングプラザビル4階

相続財産清算人 弁護士 和田 和純

催告期間満了日 令和8年4月8日

横浜家庭裁判所横須賀支部

令和7年(家)第2807号

東京都新宿区水道町3番1号

申立人 株式会社住宅債権管理回収機構

本籍富山県中新川郡上市町北島7番地、最後の住所富山市大栗67番地2、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日令和5年2月8日、出生の場所富山県中新川郡上市町、出生年月日昭和24年7月11日、職業不明

被相続人 亡 有澤 春夫

富山市西田地方町1-5-25

相続財産清算人 弁護士 南 果

催告期間満了日 令和7年4月9日

富山家庭裁判所

令和7年(家)第409号

愛知県岡崎市美合町字五本松8番地

申立人 有限会社シフト

本籍愛知県岡崎市大和町字川原64番地2、最後の住所愛知県岡崎市美合町字五本松10番地フジハイツ302、死亡の場所愛知県岡崎市、死亡年月日令和6年3月8日、出生の場所愛知県津島市、出生年月日昭和34年1月19日、職業会社経営

被相続人 亡 小野田郁夫

愛知県岡崎市明大寺町字道城ヶ入32-1岡崎法曹ビル2階弁護士法人原田真典法律事務所

相続財産清算人 弁護士 原田 真典

催告期間満了日 令和8年4月6日

名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年(家)第7149号

東京都台東区竜泉1丁目25-4-7F

申立人 永野 和博

本籍神奈川県相模原市南区東林間4丁目37番地17、最後の住所福島県いわき市小川町高萩字山ノ入202番地22、死亡の場所福島県いわき市、死亡年月日令和2年6月27日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和23年6月16日、職業無職

被相続人 亡 八木 京子

福島県いわき市平字作町1丁目3番地の11TKビル302 四ツ葉法律事務所

相続財産清算人 弁護士 永山健太郎

催告期間満了日 令和8年4月10日

福島家庭裁判所いわき支部

令和7年(家)第3084号

茨城県結城市大字結城557番地

申立人 結城信用金庫

本籍茨城県常総市小保川405番地、最後の住所茨城県常総市小保川405番地1、死亡の場所茨城県常総市、死亡年月日令和5年7月15日、出生の場所福井県福井市、出生年月日昭和39年6月11日、職業会社役員

被相続人 亡 赤萩 雪絵

事務所茨城県常総市水海道諫訪町3277-1 弁護士法人萩原総合法律事務所常総支所

相続財産清算人 弁護士 板垣 真吾

催告期間満了日 令和8年4月10日

水戸家庭裁判所下妻支部

令和7年(家)第9917号

石川県金沢市末町19の39番地

申立人 大村 真弓

本籍石川県金沢市笠舞1丁目8番、最後の住所石川県金沢市増泉2丁目10番8号SDハイツ102号、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和7年2月21日頃から28日頃までの間、出生の場所石川県金沢市、出生年月日昭和32年5月7日、職業不明

被相続人 亡 河合真喜子

事務所石川県金沢市大手町7番13号 内田清隆法律事務所

相続財産清算人 弁護士 渡辺 数磨

催告期間満了日 令和8年4月10日

金沢家庭裁判所

令和7年(家)第1224号

北九州市門司区奥田3丁目3番21号

申立人 西胤 正弘

申立人手続代理人弁護士 山根 康路
本籍北九州市門司区奥田3丁目3番地21、最後の住所京都市南区吉祥院這登中町34番地2
ヤサカ交通社宅103、死亡の場所京都市南区、死亡年月日平成30年2月8日、出生の場所福岡県門司市、出生年月日昭和31年2月1日、職業会社員

被相続人 亡 西胤 知治

事務所京都市中京区新木戸町通竹屋町上る西革堂町184オクムラビル2階 奥村・岡田総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 伊東 隆一

催告期間満了日 令和8年4月10日

京都家庭裁判所

令和7年(家)第1324号

京都市南区唐橋西寺町60番地

申立人 株式会社松島屋西店

代表者代表取締役 戸井田拓次

本籍京都市南区唐橋西寺町60番地、最後の住所京都市南区唐橋西寺町60番地、死亡の場所京都市南区、死亡年月日令和7年5月22日、出生の場所和歌山県有田郡吉備町、出生年月日昭和40年1月26日、職業不明

被相続人 亡 太田 和子

事務所京都市下京区四条通烏丸西入函谷鉾町101 アーバンネット四条烏丸ビル7階 弁護士法人プロフェクト法律事務所

相続財産清算人 弁護士 川田 拓志

催告期間満了日 令和8年4月10日

京都家庭裁判所

令和7年(家)第30172号

岡山県岡山市東区神崎町369番地

申立人 山口 晃子

本籍岡山県岡山市東区水門町483番地、最後の住所岡山県岡山市東区水門町483番地、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日令和6年10月17日、出生の場所岡山県邑久郡幸島村、出生年月日昭和24年1月22日、職業無職

被相続人 亡 延原 孝夫

事務所岡山市北区南方1丁目4番11号八番町ビルディング102

相続財産清算人 弁護士 安田 祐介

催告期間満了日 令和8年4月10日

岡山家庭裁判所

令和7年(家)第80290号

埼玉県さいたま市南区根岸5-20-4

申立人 根岸ハイツ管理組合

本籍埼玉県さいたま市南区根岸5丁目1343番地3、最後の住所埼玉県さいたま市南区根岸5丁目20番4号2-210、死亡の場所東京都港区、死亡年月日令和5年12月19日、出生の場所東京都葛飾区、出生年月日昭和34年3月10日、職業無職

被相続人 亡 飯田 譲

事務所埼玉県さいたま市岩槻区本町3-7-12-1 岩槻総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 岸川康太郎

催告期間満了日 令和8年4月13日

さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第80366号

群馬県前橋市本町2丁目12番6号

申立人 株式会社東和銀行

本籍埼玉県鴻巣市宮前631番地1、最後の住所埼玉県鴻巣市八幡田657番地3、死亡の場所埼玉県加須市、死亡年月日令和5年10月10日、出生の場所埼玉県鴻巣市、出生年月日昭和52年3月13日、職業個人事業者

被相続人 亡 黒沼 淳一

事務所埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-1東ビル4階 埼玉総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐渡島 啓

催告期間満了日 令和8年4月15日

さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第3180号

東京都港区赤坂2丁目3番5号

申立人 株式会社東京スター銀行

本籍神奈川県秦野市弥生町6番、最後の住所神奈川県秦野市弥生町6番36号、死亡の場所神奈川県秦野市、死亡年月日令和6年5月頃、出生の場所東京都品川区、出生年月日昭和26年5月7日、職業不詳

被相続人 亡 白井 靜子

事務所神奈川県小田原市本町2丁目2番16号陽輪台小田原2階209号室 三川法律事務所

相続財産清算人 弁護士 松浦加代子

催告期間満了日 令和8年4月15日

横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年（家）第20328号

神戸市中央区坂口通2丁目1番1号

申立人 社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会
本籍大阪府豊中市宝山町10番地2、最後の住所兵庫県川西市大和東5丁目9番地の59、死亡の場所兵庫県川西市、死亡年月日平成28年9月上旬頃、出生の場所大阪府豊能郡南豊島村、出生年月日昭和19年7月29日、職業無職
被相続人 亡 梅内 映子

兵庫県宝塚市逆瀬台1丁目11番1—209号

相続財産清算人 弁護士 白根 潤

催告期間満了日 令和8年4月13日

神戸家庭裁判所伊丹支部

令和7年（家）第9025号

山形県酒田市亀ヶ崎1丁目10番28号

申立人 伊藤 祥信

本籍山形県酒田市御成町158番地13号、最後の住所秋田県にかほ市象潟町字二ノ丸8番地1、死亡の場所秋田県にかほ市、死亡年月日推定令和7年5月15日、出生の場所山形県東田川郡廣瀬村、出生年月日昭和25年5月4日、職業無職
被相続人 亡 池田 幸悦秋田県由利本荘市給人町40番地2第二MKビル2階3号
相続財産清算人 弁護士 平野 一史

催告期間満了日 令和8年4月16日

秋田家庭裁判所本荘支部

令和7年（家）第78号

東京都港区西新橋1丁目3番1号

申立人 三菱H/Cキャピタル債権回収株式会社
本籍三重県松阪市曲町426番地1、最後の住所三重県松阪市曲町426番地1、死亡の場所三重県松阪市、死亡年月日令和6年1月29日、出生の場所三重県松阪市、出生年月日昭和34年2月14日、職業不詳
被相続人 亡 田中 邦憲事務所三重県津市丸之内33番26号 三重合同法律事務所
相続財産清算人 弁護士 石坂 俊雄

催告期間満了日 令和8年4月16日

津家庭裁判所松阪支部

令和7年（家）第40373号

神戸市中央区元町通3丁目12番12号 山田ビル4階
申立人 高橋 大輔
本籍神戸市長田区御屋敷通4丁目4番地、最後の住所神戸市中央区元町通3丁目12番12号

山田ビル4階、死亡の場所兵庫県明石市、死

亡年月日令和7年5月18日、出生の場所神戸市須磨区、出生年月日昭和6年6月1日、職業無職

被相続人 亡 秋武 春子
神戸市中央区小野柄通7丁目1—1 日本生命三宮駅前ビル9階 伊原法律事務所
相続財産清算人 弁護士 伊原 由美
催告期間満了日 令和8年4月16日

神戸家庭裁判所

令和7年（家）第7069号

東京都中央区京橋2丁目8番7号

申立人 一般社団法人しんきん保証基金
本籍福島県岩瀬郡鏡石町不時沼66番地、最後の住所福島県岩瀬郡鏡石町岡内93番地、死亡の場所福島県岩瀬郡鏡石町、死亡年月日令和6年4月5日、出生の場所福島県須賀川市、出生年月日昭和47年12月18日、職業不明
被相続人 亡 三本木郁貴事務所福島県郡山市並木3丁目6番3号オフィス並木6号 青木法律事務所
相続財産清算人 弁護士 青木 淑企

催告期間満了日 令和8年4月17日

福島家庭裁判所郡山支部

令和7年（家）第7013号

福島県郡山市緑ヶ丘西3丁目3番地の2

申立人 宮戸美智子
本籍福島県白河市鷹匠町30番地、最後の住所福島県白河市鷹匠町30番地、死亡の場所福島県郡山市、死亡年月日令和7年5月31日、出生の場所福島県白河市、出生年月日昭和31年2月26日、職業無職
被相続人 亡 藤田 和子

事務所福島県白河市横町77番地

相続財産清算人 弁護士 横村 利勝
催告期間満了日 令和8年4月17日

福島家庭裁判所白河支部

令和7年（家）第20045号

栃木県下都賀郡野木町大字丸林260番地4

申立人 野口 昌美
本籍栃木県下都賀郡野木町大字野木2577番地2、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所栃木県小山市、死亡年月日令和6年9月9日、出生の場所茨城県古河市、出生年月日昭和34年9月29日、職業無職
被相続人 亡 丸山 晃

事務所栃木県小山市神鳥谷1丁目6番19号浅野正富法律事務所

相続財産清算人 弁護士 薄井 里奈
催告期間満了日 令和8年4月20日

宇都宮家庭裁判所栃木支部

令和7年（家）第7068号

山口県山口市朝田225番地

申立人 坂本 進
本籍山口県山口市朝田254番地2、最後の住所山口県山口市朝田225番地、死亡の場所山口県山口市、死亡年月日令和6年12月1日、出生の場所山口県大津郡菱海村、出生年月日昭和15年7月30日、職業無職
被相続人 亡 坂本美智代

山口県山口市中央4丁目3番4号 清水ビル2階

相続財産清算人 德田 恵子

催告期間満了日 令和8年4月18日

山口家庭裁判所

令和7年（家）第17024号

沖縄県浦添市仲間1丁目10番7号

申立人 社会福祉法人浦添市社会福祉協議会
本籍沖縄県中頭郡読谷村字喜名1485番地、最後の住所沖縄県うるま市字具志川2436番地SYMシルバーハウス縁ゆかり、死亡の場所沖縄県うるま市、死亡年月日令和6年12月17日、出生の場所沖縄県中頭郡読谷村、出生年月日昭和26年8月9日、職業無職
被相続人 亡 仲吉 秀夫

沖縄県那霸市鏡原町27番地1 鏡原産業ビル1階

相続財産清算人 寺田 明弘

催告期間満了日 令和8年4月17日

那霸家庭裁判所沖縄支部

令和7年（家）第7550号

愛知県あま市七宝町沖之島深坪1番地

申立人 あま市
本籍名古屋市中村区則武1丁目2106番地、最後の住所愛知県あま市新居屋烏帽子28番地、死亡の場所愛知県あま市、死亡年月日令和5年12月7日、出生の場所愛知県名古屋市中村区、出生年月日昭和27年5月16日、職業無職
被相続人 亡 名倉清一郎事務所名古屋市中区丸の内3丁目23番20号HF桜通ビルディング2階 加藤・川副法律事務所
相続財産清算人 弁護士 川副 俊高

催告期間満了日 令和8年5月7日

名古屋家庭裁判所

令和7年（家）第7105号

川崎市川崎区浅田1丁目6番1—612号ジェイパーク川崎

申立人 白岩 英士

本籍神奈川県川崎市川崎区四谷上町23番、最後の住所川崎市川崎区四谷上町23番1—507号川崎大師南スカイマンション、死亡の場所神奈川県川崎市川崎区、死亡年月日令和7年1月23日頃、出生の場所福島県相馬郡飯豊村、出生年月日昭和22年2月10日、職業無職
被相続人 亡 白岩 静子

川崎市川崎区砂子1丁目10番地2ソシオ砂子303川崎相続遺言法律事務所

相続財産清算人 弁護士 桶谷 雅弘

催告期間満了日 令和8年4月24日

横浜家庭裁判所川崎支部

令和7年（家）第7166号

横浜市都筑区見花山15—10

申立人 岩村未奈子

本籍神奈川県川崎市中原区上丸子山王町2丁目1357番地6、最後の住所川崎市宮前区野川台3丁目5番26号、死亡の場所川崎市中原区、死亡年月日令和6年1月1日、出生の場所茨城県猿島郡桜井村、出生年月日昭和15年11月1日、職業自営業
被相続人 亡 谷島 義雄川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビルディング11階1101号室
相続財産清算人 弁護士 坂本 佳隆

催告期間満了日 令和8年4月10日

横浜家庭裁判所川崎支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第2126号

北九州市八幡西区樋口町4番1号

申立人 竹之内恵子

本籍愛知県豊橋市岩屋町字岩屋下36番地2、最後の住所愛知県豊橋市岩屋町字岩屋下36番地の2 D-401、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日推定令和2年5月29日、出生の場所福岡県小倉市、出生年月日昭和13年1月19日、職業不明
被相続人 亡 後藤 憲一

催告期間満了日 令和8年4月9日

名古屋家庭裁判所豊橋支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(ヘ)第1号

香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1
申立人 四国化成建材株式会社
代表者代表取締役 真鍋 宣訓
権利を争う旨の申述の終期 令和7年12月12日
令和7年9月2日 伊勢崎簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 O623878
金額 305,536円
支払期日 令和7年8月31日
支払地 群馬県伊勢崎市
支払場所 株式会社群馬銀行伊勢崎南支店
振出日 令和7年5月20日
振出地 群馬県伊勢崎市八斗島町1603番地1
振出人 株式会社イナガキ 代表取締役 飯塚
大樹
受取人 申立人
最終所持人 申立人
令和7年(ヘ)第2号
埼玉県川口市芝7029番地
申立人 有限会社東葉局
代表者取締役 前川亜里紗
権利を争う旨の申述の終期 令和7年12月23日
令和7年9月2日 さいたま簡易裁判所
(別紙) 目録
小切手(線引) 1通
小切手番号 UA01822
金額 13,290,723円
支払人 株式会社三菱UFJ銀行南浦和支店
支払地 埼玉県さいたま市
振出日 令和3年11月24日

振出地 埼玉県さいたま市
振出人 株式会社三菱UFJ銀行南浦和支店
支店長 中村 公也
最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第64号

旭川市永山9条4丁目1番3号
申立人 橋爪 克成
本籍北海道旭川市永山9条4丁目3番、最後の住所旭川市永山9条4丁目3番14号
不在者 橋爪 りか
昭和50年7月28日生
届出期間満了日 令和8年1月19日
旭川家庭裁判所

令和7年(家)第794号

愛知県尾張旭市東本地ヶ原町2丁目35番地
申立人 澤田 秀夫
本籍石川県金沢市三馬3丁目328番地、最後の住所石川県金沢市三馬3丁目328番地 テニメント三馬2号棟・1号
不在者 澤田 弘
昭和29年3月7日生
届出期間満了日 令和8年1月5日
金沢家庭裁判所

令和7年(家)第2855号

奈良県大和郡山市新町910番地8
申立人 大谷 一人
本籍奈良県吉野郡下市町大字栃木167番地、最後の住所大阪府門真市栄町8番8号
不在者 大谷 昌信
明治41年3月16日生
届出期間満了日 令和8年1月5日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第10225号

和歌山県和歌山市西釣貫丁2丁目25番地成和
マンション1号室
申立人 中出 範子

本籍和歌山県和歌山市匠町38番地、最後の住所和歌山県和歌山市市小路87番地楠本住宅7号

不在者 中出 宗二
大正4年12月1日生
届出期間満了日 令和7年1月5日
和歌山家庭裁判所

令和7年(家)第1034号

北海道札幌市手稲区前田3条3丁目4-20
申立人 高橋 洋子
本籍北海道三笠市弥生花園町43番地、最後の住所北海道三笠市弥生藤枝町86番地16
不在者 橋田 俊雄
昭和23年1月31日生
届出期間満了日 令和8年1月16日

札幌家庭裁判所岩見沢支部
令和7年(家)第86号

神奈川県横須賀市林2丁目14番4号
申立人 鈴木くに子
本籍栃木県那須郡那珂川町谷田526番地、最後の住所不明(戸籍の附票上の最後の住所埼玉県入間郡日高町大字下鹿山494番地こま川団地2街区12号棟303号室)
不在者 鈴木 力
昭和18年8月24日生
届出期間満了日 令和8年1月9日
さいたま家庭裁判所飯能出張所

令和7年(家)第2725号

群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原1293番地62
申立人 森下 一
国籍インドネシア、最後の住所インドネシア
以下不詳
不在者 ソウ ホング リアング
西暦1931年11月14日生
届出期間満了日 令和8年1月16日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第207号

静岡県磐田市東新町3丁目1番4号
申立人 中村 敦子
本籍静岡県磐田市東新町3丁目1番、最後の住所静岡県磐田市東新町3丁目1番4号
不在者 中村 賢

昭和11年5月21日生
届出期間満了日 令和8年1月15日
静岡家庭裁判所浜松支部

令和7年(家)第219号

大阪府大阪市鶴見区横堤1丁目11番3-402号

申立人 長谷川浩子

本籍徳島県三好市池田町馬路龍登64番地、最後の住所徳島県三好郡池田町字州津藤ノ井575番地1

不在者 星川虎三郎

大正15年4月7日生

届出期間満了日 令和8年1月31日

徳島家庭裁判所池田出張所

失踪宣告

令和6年(家)第389号

本籍栃木県日光市鬼怒川温泉大原2番地、最後の住所栃木県日光市鬼怒川温泉大原2番地
不在者 奈良 秀雄

大正15年4月25日生

令和7年9月4日失踪宣告審判確定

宇都宮家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第72号

本籍群馬県桐生市新里町野403番地、最後の住所群馬県桐生市新里町野403番地11
不在者 茂木 学

昭和38年2月13日生

令和7年9月5日失踪宣告審判確定

前橋家庭裁判所桐生支部裁判所書記官

令和7年(家)第5号

本籍岡山県岡山市北区大安寺中町1030番地1、最後の住所岡山県岡山市北区御津野々口1155番地1

不在者 鳥越 義和

昭和46年3月25日生

令和7年9月2日失踪宣告審判確定

岡山家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第155号

本籍徳島県美馬市穴吹町三島字舞中島2152番地、最後の住所本籍に同じ

不在者 岩崎 英雄

昭和22年10月7日生

令和7年9月5日失踪宣告審判確定

徳島家庭裁判所美馬支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和7年(ヘ)第1号

愛媛県松山市中野町甲1083番地
申立人 株式会社ムラコー
代表者代表取締役 村上 達哉
権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月13日
令和7年8月21日 高松簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通

手形番号 I G104460
金額 106,260円
支払期日 令和7年5月20日
支払地 香川県高松市
支払場所 株式会社百十四銀行東支店
振出日 令和7年1月20日
振出地 香川県高松市
振出人 株式会社バンドー 代表取締役 坂東 大

受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第1号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

埼玉県秩父市黒谷765番地3
申立人 設楽 幸男
権利の届出の終期 令和7年7月4日
令和7年9月1日 秩父簡易裁判所
(別紙) 目録

1(1)所在 秩父市黒谷字山ノ根
地番 766番
地目 畑
地積 796平方メートル
(2)受付年月日・受付番号 さいたま地方法務局
秩父支局大正5年1月6日第2号
(3)登記の目的 賃借権設定
原因 大正5年1月6日設定
借賃 1年10円
支払期 每年6月末日

存続期間 大正6年6月末日
賃借権者 秩父市大字黒谷42番地 大澤今朝
吉

2(1)所在 秩父市黒谷字山ノ根
地番 768番1
地目 畑
地積 373平方メートル
(2)受付年月日・受付番号 さいたま地方法務局
秩父支局大正5年1月6日第2号
(3)登記の目的 賃借権設定
原因 大正5年1月6日設定
借賃 1年6円
支払期 每年6月末日
存続期間 大正6年6月末日
賃借権者 秩父市大字黒谷42番地 大澤今朝
吉

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第1967号
名古屋市中区錦2丁目16番1号 アベニュー
フシミ1601
債務者 I sh i g a k i j i m a 合同会社
代表者代表社員 古川 忠明
1 決定年月日時 令和7年9月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川副 俊高
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前10時

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第91号
福島県耶麻郡猪苗代町大字堅田字妻神1番地
1
債務者 有限会社ジェイボックス
代表者代表取締役 国分 元
1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大野 肇夫
4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前10時

福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和7年(フ)第91号

長野県上田市築地868番地1
債務者 有限会社武田建商
代表者代表取締役 武田 勝彦
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小池さやか
4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前11時

長野地方裁判所上田支部

令和7年(フ)第310号

静岡県浜松市中央区初生町2番地の5
債務者 株式会社ルームー・アイズ
代表者代表取締役 古橋 和充

1 決定年月日時 令和7年9月10日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 黒柳 安生
4 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後3時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和7年(フ)第38号

山形県酒田市飛鳥字大道端239番の1
債務者 阿部運送株式会社
代表者代表取締役 阿部 秀記

1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 尾形 稔
4 破産債権の届出期間 令和7年10月27日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後2時

山形地方裁判所酒田支部

令和7年(フ)第110号

新潟県長岡市表町1丁目2番地7
債務者 石沢商事株式会社
代表者代表取締役 石澤 忠一

1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 五十嵐 亮
4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午前11時10分

新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和7年(フ)第1151号

東京都町田市野津田町830番地1
債務者 株式会社光美装
代表者代表取締役 富田 竜議

1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 長谷 正宏
4 破産債権の届出期間 令和7年11月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1324号

千葉市緑区あすみが丘5丁目73番地3
債務者 フラクタルジャパン合同会社
代表者代表社員 二村 晃央

1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 城戸 盾暁
4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前10時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第1325号

千葉県市原市山田橋1丁目12番地1-205
債務者 新日本テクノサービス株式会社
代表者代表取締役 二村 晃央

1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 城戸 盾暁
4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前10時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第233号

千葉県八街市八街166番地113
債務者 藤建装株式会社
代表者代表取締役 伊藤 昭次

1 決定年月日時 令和7年9月5日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川崎 仁寛
4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前10時30分

千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年(フ)第1423号
千葉県佐倉市上座930番地16
債務者 株式会社LADIA TE
代表者代表取締役 鈴木 樹里(登記記録上の
氏名塚本樹里)
1 決定年月日時 令和7年9月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山口 祐輔
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後1
時40分

令和7年(フ)第4330号
東京都中央区銀座8丁目16番4号
債務者 株式会社A L U C A
代表者代表取締役 阿部 郁未
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 新村 韶子
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5912号
東京都葛飾区青戸5丁目16番12号 阿部ビル
1階
債務者 有限会社ビレッジ
代表者代表取締役 木村 幸夫
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤川 沙樹
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時30分

令和7年(フ) 第5976号
東京都江戸川区南篠崎町2丁目11番10号
債務者 有限会社パティスリー・レクレ
代表者 代表取締役 下平 庫三
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する
3 破産管財人 弁護士 西ヶ谷尚人

4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11時

東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5982号
東京都新宿区西新宿3丁目3番13号 西新宿
水間ビル6階
債務者 株式会社クレセール
代表者代表取締役 小野寺俊太
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡本 知子
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴
取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時

東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6022号
東京都葛飾区お花茶屋1丁目19番19号
債務者 株式会社三和食器
代表者代表取締役 小川 勝秀
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中狭 和孝
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前11時

東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6023号

東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6025号
東京都江戸川区南小岩8丁目19番3号
債務者 有限公司美奈川不動産
代表者 代表取締役 皆川 英久
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 竹内 留美

4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時

東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6027号
東京都足立区西保木間1丁目16番22号
債務者 株式会社ワールドキャバシティ
代表者代表取締役 小野田あゆみ
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡田 紘明
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6072号
東京都台東区上野5丁目13番1号 ハピネス
ビル401
債務者 ヌール・インターナショナル株式会社
代表者代表取締役 シンマネーシュバル
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 宗秀
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日前1時

東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6074号
東京都墨田区緑4丁目24番19号 日神パレス
錦糸町101
債務者 株式会社 ウィング・ジャパン
代表者 代表取締役 添田 俊輔
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 乙井 秀式
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前11時

東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6076号
東京都中央区東日本橋2丁目5番5号 レ
オ一ネ東日本橋駅前II 401号
債務者 株式会社Ashrance
代表者代表取締役 木村あすか

- 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森 謙司
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後1時30分

令和7年(フ)第6078号
東京都豊島区要町3-15-9 ウエルスクエア
アイズム千川II202
債務者 株式会社しろまる
代表者代表取締役 高橋 悠希
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 阿部 大介
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日前10時

令和7年(フ)第6080号
東京都立川市一番町1丁目32番地の7
債務者 株式会社Can a' Well
代表者代表取締役 八角 孝男
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉田 大志
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6099号

令和7年(フ)第6104号	4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
東京都新宿区西五軒町6番10号 秋山ビル3階	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午後1時30分
債務者 株式会社グローリー	東京地方裁判所民事第20部
代表者代表取締役 室伏 圭	令和7年(フ)第6168号
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時	東京都足立区西新井6丁目18番13号
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 株式会社コスマック
3 破産管財人 弁護士 田代 賢治	代表者代表清算人 小椋 剛
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時30分	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
東京地方裁判所民事第20部	3 破産管財人 弁護士 増村 圭一
令和7年(フ)第6106号	4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
東京都練馬区旭丘1丁目65番13号	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時
債務者 株式会社都住研	東京地方裁判所民事第20部
代表者代表取締役 和野 利明	令和7年(フ)第6177号
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時	東京都中央区日本橋大伝馬町13番7号 日本橋大富ビル2階
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 プランドゥオフィス合同会社
3 破産管財人 弁護士 前川 理佐	代表者代表社員 リヨンジェン
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
東京地方裁判所民事第20部	3 破産管財人 弁護士 足立 高志
令和7年(フ)第6152号	4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
東京都江戸川区松島3丁目15番2-201号	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時
債務者 有限会社トリカイ	東京地方裁判所民事第20部
代表者代表取締役 鳥飼 輝義	令和7年(フ)第6179号
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時	東京都練馬区高松6丁目24番3号
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 株式会社R. M. A
3 破産管財人 弁護士 和田祐以子	代表者代表取締役 久保田健治
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前11時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
東京地方裁判所民事第20部	3 破産管財人 弁護士 三上 侑祐
令和7年(フ)第6167号	4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
東京都港区芝浦4丁目9番18号	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時30分
債務者 株式会社コーポレートインパクト	東京地方裁判所民事第20部
代表者代表取締役 渡部 雪穂	令和7年(フ)第6181号
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号 ダイヤゲート池袋5F
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 株式会社L. I. t
3 破産管財人 弁護士 熊 隼人	代表者代表取締役 西畠 裕貴
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
東京地方裁判所民事第20部	3 破産管財人 弁護士 森 裕子

令和7年(フ)第6171号	4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
東京都北区東田端2丁目1番10号 豊田ビル303	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後2時
債務者 シューエイ株式会社	東京地方裁判所民事第20部
代表者代表取締役 内藤 正春	令和7年(フ)第6206号
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時	東京都世田谷区太子堂3丁目30番4号
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 C A T エデュケーション・インダストリー株式会社
3 破産管財人 弁護士 増村 圭一	代表者代表清算人 吉原 浩一
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
東京地方裁判所民事第20部	3 破産管財人 弁護士 上村 康之
令和7年(フ)第6177号	4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
東京都中央区日本橋大伝馬町13番7号 日本橋大富ビル2階	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時
債務者 プランドゥオフィス合同会社	東京地方裁判所民事第20部
代表者代表社員 リヨンジェン	令和7年(フ)第6207号
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時	大阪府大阪市福島区福島8丁目8番3号 ランドマーク福島602
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 東京コンテンツプロデューサーズ・ラボ株式会社
3 破産管財人 弁護士 足立 高志	代表者代表取締役 吉原 浩一
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
東京地方裁判所民事第20部	3 破産管財人 弁護士 上村 康之
令和7年(フ)第6179号	4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
東京都練馬区高松6丁目24番3号	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時
債務者 株式会社R. M. A	東京地方裁判所民事第20部
代表者代表取締役 久保田健治	令和7年(フ)第6208号
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時	東京都新宿区高田馬場2丁目13番8号、商業登記簿上の本店所在地佐賀県東松浦郡玄海町平尾691
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 株式会社モーガンフィールド
3 破産管財人 弁護士 三上 侑祐	代表者代表取締役 植田 浩文
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時30分	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
東京地方裁判所民事第20部	3 破産管財人 弁護士 勝海寿美子
令和7年(フ)第6181号	4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
東京都豊島区南池袋1丁目16番15号 ダイヤゲート池袋5F	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後2時
債務者 株式会社L. I. t	東京地方裁判所民事第20部
代表者代表取締役 西畠 裕貴	令和7年(フ)第6208号
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時	東京都新宿区高田馬場2丁目13番8号、商業登記簿上の本店所在地佐賀県東松浦郡玄海町平尾691
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 株式会社モーガンフィールド
3 破産管財人 弁護士 森 裕子	代表者代表取締役 植田 浩文

令和7年(フ)第6210号 東京都中央区豊海町14番17号 マルハ物流 ネット豊海物流センター3F 債務者 有限会社豊海食品 代表者代表取締役 宮崎 隆三 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 一成 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午前10時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤井 康弘 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川崎 修一 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後1時40分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第6214号 東京都文京区西片1丁目19番地5号 債務者 有限会社南邦内装 代表者代表取締役 戸井田幸男 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川原奈緒子 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午前10時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮本 聰 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 風間 康孝 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小山 航 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6250号 東京都豊島区巣鴨2丁目11番5号 巣鴨第一ビル6階 債務者 株式会社アルトプラン 代表者代表取締役 野口 孝 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 楠 慶 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前10時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青島雄一郎 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木 良輔 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 慎也 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6252号 東京都目黒区祐天寺2丁目5番5号 債務者 株式会社N A S B I S 代表者代表取締役 那須美根子 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 和人 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 土方 恭子 4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相田 敦史 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前10時 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 廣瀬 和之 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前11時 横浜地方裁判所横須賀支部
令和7年(フ)第6281号 東京都新宿区市谷砂原町3丁目4番地1 債務者 株式会社クリエイト・インターナショナル 代表者代表取締役 鈴木 実 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 和人	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川崎 修一 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後1時40分 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡本 幸治 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前11時 横浜地方裁判所横須賀支部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川崎 修一 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後1時40分 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第3973号 大阪府東大阪市楠根2丁目6番43号 債務者 株式会社ホヅミ 代表者代表取締役 穂積 道和 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉原 基 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午後2時10分 横浜地方裁判所第3民事部	4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午後2時 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 新井 大介 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月13日午前11時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 神戸地方裁判所明石支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂田 智子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前11時10分 神戸地方裁判所明石支部破産係
令和7年(フ)第132号 千葉県富津市富津679番地の2 債務者 有限会社丸八水産 代表者代表取締役 多田 哲 1 決定年月日時 令和7年9月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 稲富 彰 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11時 千葉地方裁判所木更津支部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉山 亮 4 破産債権の届出期間 令和7年10月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月13日午前11時30分 静岡地方裁判所富士支部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中澤泰二郎 4 破産債権の届出期間 令和7年10月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 新潟地方裁判所三条支部分	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 近藤 愛喜 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午前10時40分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第139号 千葉県君津市外箕輪4丁目25番14号 債務者 大晃建設株式会社 代表者代表取締役 安田 大輔 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古田 恭司 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11時30分 千葉地方裁判所木更津支部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塚越 正光 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11時 津地方裁判所四日市支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中澤泰二郎 4 破産債権の届出期間 令和7年10月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 新潟地方裁判所三条支部分	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 寺田明日香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1739号 横浜市中区太田町6丁目85番地702 債務者 レウナ株式会社 代表者代表取締役 林 樹一 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 滝沢 章 横浜地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡部 晶子 4 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前11時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濑野 陽仁 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月19日午後2時30分 横浜地方裁判所相模原支部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 健二 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午前11時40分 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第213号 兵庫県芦屋市大東町11番20-508号、主たる事業所兵庫県宝塚市野上1丁目2番2-303 債務者 株式会社G o o d 代表者代表取締役 戸塚 亜弥 横浜地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 南 靖郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂田 智子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前11時10分 神戸地方裁判所明石支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂田 智子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前11時10分 神戸地方裁判所明石支部破産係

令和7年(フ)第3643号 大阪市東淀川区豊里6丁目9番13号 債務者 株式会社繁榮工業 代表者代表取締役 増田 繁 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北村 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月1日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月1日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第503号 埼玉県吉川市高久1丁目10番地1 ヴェル フィール308号 債務者 有限会社グッド・プレイス 代表者代表取締役 梶 正美 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山脇 将司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月19日午前10時 広島地方裁判所尾道支部
令和7年(フ)第3695号 大阪市都島区毛馬町5丁目22-67、商業登記 簿上の本店所在地京都府城陽市寺田樋尻87番 地の68 債務者 有限会社エム・ジー・アイ 代表者代表取締役 島崎 英基 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 南 靖郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月1日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 前田 英倫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月4日午後2時20分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第3394号 大阪市北区堂山町1番5号三共梅田ビル7階 債務者 株式会社V-Express 代表者代表取締役 伊藤 俊樹 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹内 由紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月12日午前10時50分 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第3763号 大阪市住吉区我孫子3丁目11番26号 ニュー 北野ビル303号 債務者 有限会社徳留歯工 代表者取締役 高田奈央子 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 晃三 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月1日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 寿春 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月17日午前11時10分 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第1375号 横浜市西区浅間台15番地12 債務者 合同会社イーアンドビー 代表者代表社員 佐藤 寿春 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田口 裕樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月20日午前10時 大分地方裁判所民事第1部破産再生係 破産手続開始及び免責許可申 立てに関する意見申述期間
令和7年(フ)第901号 京都市左京区岩倉忠在地町542番地プレジデ ントコート303号 債務者 有限会社G B Lホリスティック研究所 代表者代表取締役 中野 真澄 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 城之内太志 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月1日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 遠藤 優介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月19日午前10時40分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第1643号 神奈川県藤沢市今田680番地の13 債務者 株式会社ReviveHome 代表者代表取締役 杉浦 裕 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田口 裕樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月8日午前10時10分 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第17号 三重県北牟婁郡紀北町東長島284番地1 債務者 有限会社丸昌組 代表者代表取締役 東 昌弘 1 決定年月日時 令和7年9月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅尾 光弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月9日午前11時30分 津地方裁判所熊野支部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月19日午後1時30分 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第273号 岐阜市則松3丁目82番地1 債務者 富士技建株式会社 代表者代表取締役 高井 天翔 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 沢井 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月19日午前10時 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和7年(フ)第2007号 名古屋市東区代官町34番地12号 債務者 株式会社日本メガシステム 代表者代表取締役 近藤 洋一 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月11日午前10時30分 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹田 祐史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月4日まで 高松地方裁判所観音寺支部	令和7年(フ)第87号 広島県尾道市因島重井町2534番地3 債務者 株式会社しまなみ工業 代表者代表取締役 丸山 久司 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山脇 将司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月19日午前10時 広島地方裁判所尾道支部

令和7年(フ)第922号
仙台市若林区一本杉町26番2号 アルム一本
杉II-105
債務者 渡邊 竜二
1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 前田 大輔
4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後2時30分
6 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第217号
愛媛県松山市太山寺町333番地1 三光団地
34棟13号
債務者 秋山 側一
1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 阿部 延享
4 破産債権の届出期間 令和7年10月27日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後3時
6 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで
松山地方裁判所民事部
令和7年(フ)第50号
青森県十和田市東一番町3番53号 坂田アパート1号
債務者 泉 視英子
1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 橋本 明広
4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後1時15分
6 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで
青森地方裁判所十和田支部
令和7年(フ)第1992号
名古屋市緑区鳴海町字善明寺2番地の1 コンフォート鳴海103
債務者 小宮山麻衣子
1 決定年月日時 令和7年9月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 栗山 晋

4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午後1時40分
6 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第967号
京都府城陽市久世上大谷32番地の10、前住所
京都府城陽市寺田樋尻87番地の2
債務者 一瀬 智
1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山川 大喜
4 破産債権の届出期間 令和7年10月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第129号
長崎県東彼杵郡波佐見町皿山郷661番地
債務者 福田 栄作
1 決定年月日時 令和7年9月4日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 丸山 優
4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時15分
6 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係
令和7年(フ)第1696号
札幌市西区二十四軒1条2丁目3番33-303号
債務者 田島 義晴
1 決定年月日時 令和7年9月9日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 甲斐 寛之
4 破産債権の届出期間 令和7年10月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午後2時30分
6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第88号
岐阜県中津川市手賀野175番地の320
債務者 伊藤美紀代
1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 森本 真仁
4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前11時30分
6 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで
岐阜地方裁判所多治見支部
令和7年(フ)第89号
福島県喜多方市山都町相川字高野甲459番地、
前住所福島県喜多方市塙川町字身神286番地
27 コーポM I K A M I 103号室
債務者 小池 康之
1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山口 大輔
4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月12日午前10時15分
6 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係
令和7年(フ)第149号
山形県寒河江市八幡町3番5号、前住所山形
県東根市一本木2丁目7番36-3号
債務者 川越 智子
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 及川 善大
4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月18日午前10時40分
6 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで
山形地方裁判所民事部
令和7年(フ)第147号
新潟県長岡市左近2丁目38 N e o P h o e n i x 102、住民票上の住所新潟県長岡
市表町1丁目2番地7
債務者 石澤 忠一
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 五十嵐 亮
4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月2日午前11時10分
6 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係
令和7年(フ)第97号
栃木県佐野市高萩町680番地1 ルーチェ・
プランチ C202、前住所栃木県佐野市堀米
町3908番地5 カーサエテルノB103
債務者 石原 光洋
1 決定年月日時 令和7年9月8日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 清水 恒一
4 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月21日午前11時15分
6 免責意見申述期間 令和7年11月20日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

令和7年(フ)第477号 川崎市川崎区桜本1丁目11番15号 ユナイト さくらバーネット 106 債務者 伊藤 有二 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久貝 仁 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月26日午後2時20分 6 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 健二 4 破産債権の届出期間 令和7年10月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月1日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 静岡地方裁判所民事第2部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月17日午後1時45分 6 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 札幌地方裁判所室蘭支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 黒柳 安生 4 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月17日午後3時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月17日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和7年(フ)第76号 長野県上田市住吉1146番地2 ギベオンB号、旧住所長野県佐久市岩村田314番地1 佐久平ガーデンヒルズB205号室 債務者 須藤 正裕 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大野 薫 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月3日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 長野地方裁判所上田支部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 荒川 香遙 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月4日前11時15分 6 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大原 弘之 4 破産債権の届出期間 令和7年10月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月11日午前10時15分 6 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 富山地方裁判所高岡支部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長谷 正宏 4 破産債権の届出期間 令和7年11月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月16日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第92号 長野県上田市築地868番地1 債務者 武田 勝彦 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小池さやか 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月3日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 長野地方裁判所上田支部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 晃三 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月8日午前10時10分 6 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年9月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本友紀子 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月17日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年12月17日まで 静岡地方裁判所浜松支部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 内田建太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 一般調査期間 令和7年11月17日から令和7年11月25日まで 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期間の満了時までに異議を述べなければならない。
令和7年(フ)第419号 富山県富山市八尾町庵谷10 クラインガルテンB棟、住民票上の住所静岡市葵区内牧849番地の4 債務者 谷川 明久	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 細谷 祐輔 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで	1 決定年月日時 令和7年9月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古橋 和充 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで	1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 保岡 哲也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第259号	群馬県佐波郡玉村町大字藤川87番地1、旧住所群馬県伊勢崎市八寸町4952番地 債務者 岸 慎音 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小河原 亮 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第198号	沖縄県沖縄市中央1丁目2番3号 神里ビル3E 債務者 西表 将 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高山加奈子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係
令和7年(フ)第130号	新潟市中央区山二ツ3丁目19番25号 タウンハウスヨコタB-6号 債務者 安東 啓太 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 内山 晶 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年11月6日まで 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第90号	福岡県築上郡上毛町大字緒方387番地 町緒方団地 4-1号 債務者 石川 志乃 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大神 亮輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月20日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月6日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和7年(フ)第310号	鹿児島市常盤2丁目17番17号 弟子丸マンション101号 債務者 石塚 章平 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐野 浩基 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月14日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第2848号	宮崎市北区堂山町15番4-1317号 債務者 阿部 修二 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平井 智也 4 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1655号	札幌市東区北33条東18丁目3番5号 債務者 入谷 信也 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡邊 英貴 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第367号	宮崎市吾妻町129番地1 リバーサイド河村201号、前住所宮崎市大字本郷北方3296番地3ドゥエル・コンシェルトⅠ棟101号 債務者 廣島 清盛 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秋山 太一 4 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第379号	宮崎市大橋3丁目164番地 コアマンションルネス大橋1101号 債務者 東 真由美 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田所 伸吾 4 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第132号	宮崎県延岡市浜町5109番地1 ANNEX : H 205 債務者 矢野 理香
令和7年(フ)第315号	函館市西桔梗町822番地12 ルーブルヤマト302 債務者 木村 完治 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第317号	函館市本通4丁目1番11号 クリアコート結 債務者 堀部 篤司 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第1425号	千葉県習志野市藤崎4丁目16番23号 ハイクレスト津田沼202号 債務者 斎藤 綾香(旧姓鈴木) 1 決定年月日時 令和7年9月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 越川美紗子 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1446号	千葉県市原市姉崎2274番地1 レオパレスサンハイツイトウ 債務者 池田 恒史 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 綱代 真治 4 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第261号	千葉県富里市御料884番地7 (レオパレス一加111) 債務者 細貝 正博 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱木 昭宏 4 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(フ)第33号	岩手県宮古市山口5-3-20 社団医療法人新和会 宮古山口病院、住民票上の住所岩手県宮古市西町1丁目6番10号 コーポあさひC号室 債務者 摂待 信一 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 盛岡地方裁判所宮古支部

<p>令和7年(フ)第37号 岩手県宮古市近内2丁目10番2-505号 市 営住宅 債務者 山崎 令子 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 盛岡地方裁判所宮古支部</p>	<p>令和7年(フ)第1714号 名古屋市港区善進町2丁目50番地の2 ポー トヒルズN202号 債務者 椎葉 救字 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第1902号 愛知県春日井市大手田西町1丁目17番地12 パビリオン朝宮公園B棟301号 債務者 浅井 麻美 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第9号 北海道紋別市小向847番地 債務者 田中 建慈 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月19日午前10時 旭川地方裁判所紋別支部</p>
<p>令和7年(フ)第38号 岩手県下閉伊郡田野畠村千丈91番地2 債務者 中野渡絵理香 1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 盛岡地方裁判所宮古支部</p>	<p>令和7年(フ)第1817号 愛知県小牧市曙町117番地 マーベラスヨシ ダ301号、従前の住所愛知県小牧市大字東田 中968番地1 クレール参番館105号 債務者 畑 委和 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第1949号 愛知県春日井市藤山台3丁目1番地8 373 号棟101号室 債務者 太崎 高広 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第3120号 大阪府摂津市別府2丁目16番15号 債務者 安坂 愛美 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月21日午後1時30 分 大阪地方裁判所第6民事部</p>
<p>令和7年(フ)第296号 静岡県浜松市中央区植松町1469番地の14 サ ンルームⅢ 309、前住所静岡県浜松市中央 区大平台4丁目29番3号 テラスパリオA- 1 債務者 近藤 竜也 1 決定年月日時 令和7年9月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第1838号 愛知県瀬戸市坊金町190番地の6 債務者 小嶋 早雪(旧姓伊藤) 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第1958号 愛知県知多郡美浜町大字野間字前川99番地 リームプロメント美浜405号 債務者 秦野 昌彦 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第3550号 大阪市淀川区三津屋中1丁目7番12号 グ リーンコーブ三津屋 302号 債務者 藤田 杏奈 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月21日午後1時30 分 大阪地方裁判所第6民事部</p>
<p>令和7年(フ)第1670号 名古屋市中区大井町1番12号 第2沢の井ビ ル803号 債務者 Office Best Life こと 小澤 政嗣 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第1871号 愛知県春日井市八田町3丁目1番地20 ハイ ムホーブル307号 債務者 泉 齊 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第2034号 名古屋市港区港栄4丁目17番9号 A・C i t y港栄 404号 債務者 中村 仁 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第3991号 大阪市港区南市岡3丁目1番30-801号 債務者 松本 梨沙 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年12月2日午後1時30 分 大阪地方裁判所第6民事部</p>
<p>名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>名古屋地方裁判所民事第2部</p>

令和7年(フ)第4023号	大阪市北区天神橋8丁目14番2号 グリッドコート天神橋 304号室 債務者 秋山 奈美(旧姓白瀬) 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月25日午後1時30分
令和7年(フ)第4046号	大阪地方裁判所第6民事部 大阪市浪速区戎本町1-3-29 グランパシフィック戎本町503号室、住民票上の住所福岡県八女市稻富2番地1 債務者 甲木 莉穂 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月21日午後1時30分
令和6年(フ)第1496号	岐阜地方裁判所大垣支部破産係 岐阜県海津市平田町今尾3050番地 破産者 合同会社成傳商店 1 決定年月日 令和7年9月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第1496号	岐阜地方裁判所大垣支部破産係 愛知県春日井市六軒屋町西1丁目5番地の4 破産者 有限会社光設備 1 決定年月日 令和7年9月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第68号	名古屋地方裁判所民事第2部 名古屋市中川区四女子町2丁目33番地 破産者 名古屋メツセンジャー株式会社 1 決定年月日 令和7年9月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第812号	名古屋地方裁判所民事第2部 大阪府松原市天美西1丁目10番26号 破産者 株式会社仁空星空調 1 決定年月日 令和7年9月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第93号	千葉地方裁判所館山支部破産係 千葉県南房総市古川379番地 破産者 岡田 正樹 1 決定年月日 令和7年9月5日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第93号	千葉地方裁判所館山支部破産係 茨城県常総市水海道森下町4503番地1 破産者 メイホウ商事有限会社 1 決定年月日 令和7年9月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部	

令和6年(フ)第1号	長野県中野市大字小田中763番地 破産者 悅和産業株式会社 1 決定年月日 令和7年9月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 長野地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第36号	岐阜県海津市平田町今尾3050番地 破産者 合同会社成傳商店 1 決定年月日 令和7年9月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第36号	岐阜地方裁判所大垣支部破産係 愛知県春日井市六軒屋町西1丁目5番地の4 破産者 有限会社光設備 1 決定年月日 令和7年9月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第68号	名古屋地方裁判所民事第2部 名古屋市中川区四女子町2丁目33番地 破産者 名古屋メツセンジャー株式会社 1 決定年月日 令和7年9月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第162号	北海道二海郡八雲町立岩310番地7 破産者 株式会社サントー 1 決定年月日 令和7年9月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第162号	高松地方裁判所観音寺支部 北海道二海郡八雲町立岩310番地7 破産者 株式会社サントー 1 決定年月日 令和7年9月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第104号	函館地方裁判所 東京都府中市北山町2丁目25番地の1 レオパレスAMANO102 破産者 渡邊 和良 1 決定年月日 令和7年9月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第33号	津地方裁判所伊勢支部破産係 高知県高岡郡津野町船戸2994番地6 破産者 有限会社式地林業 1 決定年月日 令和7年9月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係	

破産手続終結及び免責許可決定	
令和6年(フ)第268号	
愛知県一宮市西五城字中切浦44番地4	破産者 加納 桂子
1 決定年月日 令和7年9月8日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部	
令和6年(フ)第176号	
埼玉県羽生市大字中岩瀬528番地2	破産者 尾馬 進也
1 決定年月日 令和7年9月9日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部	
令和6年(フ)第506号	
埼玉県富士見市ふじみ野東3丁目12番地1ルネスペティーナバル106	破産者 村川 勉
1 決定年月日 令和7年9月10日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部	
令和5年(フ)第262号	
神奈川県横須賀市津久井3丁目21番20号 七ブン津久井浜III-101、前住所神奈川県横須賀市森崎3丁目15番8-4号	破産者 鶴川 亘
1 決定年月日 令和7年9月10日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部	

令和6年(フ)第194号	
神奈川県横須賀市大矢部2丁目13番14号 サニーウェルII201、開始決定時の住所神奈川県横須賀市西逸見町1丁目無番地 海上自衛隊もがみ	破産者 伊藤 幸弥
1 決定年月日 令和7年9月10日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部	
令和7年(フ)第148号	
神奈川県伊勢原市石田1497番地の5 ソユーズ108号	破産者 坂田 耕児
1 決定年月日 令和7年9月10日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部	
令和6年(フ)第2306号	
愛知県尾張旭市北原山町平池浦1947番地28 Lupinus102号	破産者 鈴木 瑞
1 決定年月日 令和7年9月10日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部	
令和5年(フ)第66号	
愛知県名古屋市守山区森孝4丁目619 県営三軒家第二住宅、開始決定時の住所兵庫県加西市玉丘町31番地の1	破産者 重國 明美
1 決定年月日 令和7年9月10日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部	
令和6年(フ)第388号	
岡山市東区西大寺新299番地、旧住所岡山市北区芳賀1464番地	破産者 蔵増祐一朗
1 決定年月日 令和7年9月10日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第3民事部	
令和5年(フ)第278号	
鹿児島市西伊敷5丁目21番5号、開始決定時の住所鹿児島県西之表市西之表926番地3	破産者 清水 二郎
1 決定年月日 令和7年9月10日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	
令和6年(フ)第1336号	
京都市右京区西院乾町55番地1 京悠館405	破産者 真船 沙夏
1 決定年月日 令和7年9月11日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係	
令和6年(フ)第350号	
徳島県名西郡石井町石井字石井1021番地7	破産者 乾 幸太
1 決定年月日 令和7年9月11日	2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	4 主文 破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部	
令和6年(フ)第45号	
福岡県大牟田市恵比須町1番地1	破産者 城戸 史昭
1 決定年月日 令和7年9月11日	2 主文 本件破産手続を終結する。
神戸地方裁判所	
令和7年(フ)第95号	
三重県津市白山町二本木1001番地310	破産者 輝建こと 中村 慎次
1 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで	2 一般調査期日 令和7年12月3日午前9時55分
令和7年9月11日	令和7年9月10日 津地方裁判所破産係

令和7年(フ)第8号
愛知県江南市東野町鐘鑄山24番地 市営東野
住宅B棟105号、前住所愛知県江南市飛高町
泉217番地
破産者 櫻井真由美
1 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで
2 一般調査期日 令和7年12月1日午前11時30
分
令和7年9月10日
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第213号
神戸市垂水区神陵台9丁目14番5号
破産者 出川 正一
1 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで
2 一般調査期日 令和7年12月5日午前11時
令和7年9月10日 神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第84号
茨城県鹿嶋市大字港ヶ丘282番地144
破産者 伊藤ちよ子
1 破産債権の届出期間 令和7年10月21日まで
2 一般調査期日 令和7年12月3日午後2時30
分
令和7年9月10日 水戸地方裁判所麻生支部

令和6年(フ)第1228号
京都市中京区麿屋町通二条下ル尾張町225番
地
破産者 株式会社コムライズ
1 破産債権の届出期間 令和7年10月29日まで
2 一般調査期日 令和7年12月10日午前11時15
分
令和7年9月11日
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1230号
大津市大萱5丁目7番1-6号
破産者 阪内 悠一
1 破産債権の届出期間 令和7年10月29日まで
2 一般調査期日 令和7年12月10日午前11時15
分
令和7年9月11日
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第466号
京都市中京区西ノ京勸学院町25番地4 シ
ティコア30朱雀 301号
破産者 城戸 剛(旧姓浜野)
1 破産債権の届出期間 令和7年10月29日まで
2 一般調査期日 令和7年12月10日午前11時15
分
令和7年9月11日
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第135号
埼玉県熊谷市伊勢町271番地3
破産者 高瀬美由紀
1 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
2 一般調査期日 令和7年12月2日午後1時
分
令和7年9月9日
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第20号
広島県三次市十日市西4丁目2番6号
破産者 株式会社アール・クリエイト
1 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで
2 一般調査期日 令和7年12月19日午前11時
令和7年9月10日 広島地方裁判所三次支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務了による計算の報告書の提出があった。破産法第3項に規定する者は、計算に異議があれば、下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和6年(フ)第135号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山1878番地18
ユーミーはやま式番館105
破産者 吉元 文二
異議申述期間 令和7年10月23日まで
令和7年9月11日 宮崎地方裁判所都城支部

令和7年(フ)第278号
千葉県市川市曾谷4丁目8番12号
破産者 吉元 優一
異議申述期間 令和7年10月29日まで
令和7年9月10日
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第973号
千葉県八千代市八千代台南3丁目25番8号
モンシェ3号館201
破産者 宮本 広之
異議申述期間 令和7年10月31日まで
令和7年9月5日
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第422号
仙台市青葉区荒巻本沢3丁目11番14号 ヒルズアバンテ301、従前の住所仙台市青葉区川平1丁目13番1号 テレパレス仙台川平1号棟203
破産者 及川 武
異議申述期間 令和7年11月5日まで
令和7年9月10日
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第1236号
大阪市鶴見区今津南2丁目3番17号 今津栄
荘102号室、開始決定時大阪市鶴見区諸口1
丁目2番3号
破産者 甲田鉄工所こと 甲田 進
異議申述期間 令和7年11月5日まで
令和7年9月10日
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1237号
大阪市鶴見区今津南2丁目3番17号 今津栄
荘102号室、開始決定時大阪市鶴見区諸口1
丁目2番3号
破産者 甲田 昇
異議申述期間 令和7年11月5日まで
令和7年9月10日
大阪地方裁判所第6民事部

**免責許可申立てに関する意見
申述期間**

令和7年(フ)第5279号
群馬県館林市本町4丁目4-21
破産者 南雲 雅弘
免責意見申述期間 令和7年12月16日まで
令和7年9月9日
東京地方裁判所民事第20部

**小規模個人再生による再生手
続開始**

令和7年(再イ)第52号
兵庫県尼崎市塚口本町2丁目32番8号坂本方
再生債務者 k i - c o こと 西尾裕起子
1 決定年月日時 令和7年9月9日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年9月30日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令
和7年10月21日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

令和7年(再イ)第6号
栃木県真岡市八木岡359番地1(前住所) 栃
木県真岡市大谷新町9番地2
再生債務者 三沢 恭子
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月23日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部
令和7年(再イ)第147号
千葉県船橋市大穴町634番地13
再生債務者 山川 博紀
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月29日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(再イ)第30号
神奈川県秦野市北矢名1097番地の11
再生債務者 岩瀬 正博
1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
令和7年(再イ)第54号
兵庫県尼崎市西川2丁目11番16号小寺ハイツ303号
再生債務者 元島 明美
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月8日から令和7年10月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部
令和7年(再イ)第22号
青森市月見野1丁目23番9号
再生債務者 山谷 優子
1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時30分
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月23日まで
青森地方裁判所民事部再生係

令和7年（再イ）第35号 岡山県倉敷市北畠6-13-13 レオパレスピオーネ101号室 再生債務者 山崎 宏隆 1 決定年月日時 令和7年9月11日前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月27日まで 岡山地方裁判所倉敷支部 令和7年（再イ）第2号 愛媛県八幡浜市向灘229番地39 サントノーレ大平 再生債務者 石井 郁久 1 決定年月日時 令和7年9月11日前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月16日まで 松山地方裁判所大洲支部 令和7年（再イ）第37号 長崎県長崎市界2丁目26番3号 再生債務者 濱口 雄一 1 決定年月日時 令和7年9月11日前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月21日から令和7年11月6日まで 長崎地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第187号 東京都練馬区関町北1-1-4-405 再生債務者 長塚 謙 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月21日から令和7年11月11日まで 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第301号 東京都大田区大森西4-7-24 再生債務者 小山内良名	1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月21日から令和7年11月11日まで 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第415号 東京都文京区水道1-5-16-804 再生債務者 山本 英行 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月21日から令和7年11月11日まで 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第103号 神戸市中央区南本町通5丁目1番24-603号 再生債務者 葉 徳美 1 決定年月日時 令和7年9月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月21日から令和7年11月5日まで 盛岡地方裁判所水沢支部 令和7年（再イ）第93号 仙台市宮城野区平成2丁目16番21号 ディアスパレー202 再生債務者 折原 洋希 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年11月5日まで 仙台地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第15号 山形県南陽市郡山1029番地の31 再生債務者 稲村 訓（旧姓梅津） 1 決定年月日時 令和7年9月10日前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年11月5日まで 山形地方裁判所米沢支部 令和7年（再イ）第6号 茨城県神栖市波崎7903番地4 再生債務者 星野 泰幸 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年11月12日まで 水戸地方裁判所麻生支部
---	--

令和7年(再イ)第39号 埼玉県深谷市上柴町西1丁目4番地8 シーダータウン402号 再生債務者 小林 夏樹 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年11月12日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月29日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月10日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年10月29日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係	令和7年(再イ)第173号 東京都足立区千住元町4-2-102 再生債務者 石井 純 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで 令和7年9月9日
令和7年(再イ)第392号 東京都練馬区中村2-26-6-110 再生債務者 望月 康文 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年11月12日まで 東京地方裁判所民事第20部	3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月29日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年11月6日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	令和7年(再イ)第237号 東京都品川区大崎1-18-7-201 再生債務者 宇野 碧 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで 令和7年9月9日
令和7年(再イ)第68号 新潟市西区五十嵐中島3丁目24番52号 再生債務者 巳亦 貴明 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年11月12日まで 新潟地方裁判所民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月29日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年9月11日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年10月30日まで 熊本地方裁判所八代支部 小規模個人再生による書面決議に付する決定	令和7年(再イ)第20部 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第5号 長野県飯田市千栄1961番地2 再生債務者 田口美佐子 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年11月5日まで 長野地方裁判所飯田支部	3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年10月29日まで 福岡地方裁判所柳川支部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年8月12日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月25日まで 令和7年9月11日 水戸地方裁判所下妻支部	令和7年(再イ)第56号 千葉県船橋市楠が山町80番地102 再生債務者 石神 聖一 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月15日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月10日
令和7年(再イ)第313号 大阪府四條畷市田原台9丁目20番34号 102 再生債務者 山口 正人 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年10月29日まで 福岡地方裁判所柳川支部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで 令和7年9月9日	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(再イ)第61号 千葉県市原市うるいど南3丁目5番地43 再生債務者 會嶋 理香 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月15日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月10日
令和7年(再イ)第9号 福岡県柳川市三橋町起田152番地6 再生債務者 川野 勝司 1 決定年月日時 令和7年9月10日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年10月29日まで 福岡地方裁判所柳川支部個人再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年10月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年10月29日まで 神奈川県横浜市鶴見区汐入町3-51-9 再生債務者 中村 彩 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで 令和7年9月10日	1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで 令和7年9月9日	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(再イ)第71号 千葉県市川市東菅野2丁目4番23号(ドルフユーホー105号) 再生債務者 鈴木 秀樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月10日
令和7年(再イ)第20号 鹿児島市田上5丁目32番6号 ドリームサンライフ205号 再生債務者 米満 光	東京地方裁判所民事第20部	千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	

令和7年（再イ）第111号 千葉市中央区寒川町3丁目67番地1 レオパレスハーバーサイドE棟406号 再生債務者 加藤 秀明 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月10日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和6年（再イ）第482号 東京都町田市上小山田町2896-12 再生債務者 藤井 聰 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月10日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第131号 東京都北区王子1-25-4-501 再生債務者 須賀 佳孝 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月10日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第151号 東京都中野区中野6-30-20-505 再生債務者 深田亜希子 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月10日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第178号 東京都大田区東糀谷2-1-3-301 再生債務者 堀 将徳 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月10日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第202号 東京都練馬区大泉町1-29-7-6 再生債務者 嵐嶋山美智代 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月10日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第222号 東京都葛飾区東金町4-23-3-301 再生債務者 藤牧 治子 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年9月10日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第31号 千葉県印西市東の原1丁目6番地16 再生債務者 吹野 宏行 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月30日まで 令和7年9月9日 千葉地方裁判所佐倉支部 令和6年（再イ）第46号 神奈川県横須賀市坂本町2丁目10番地14 再生債務者 久木田裕子 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月30日まで 令和7年9月9日 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年（再イ）第13号 岩手県北上市村崎野14地割430番地41 再生債務者 猿橋 美香 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月10日 盛岡地方裁判所花巻支部	令和7年（再イ）第25号 埼玉県春日部市大畑151番地4 グランシエ 口武里駅前408号 再生債務者 武田八恵子 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月10日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係 令和7年（再イ）第24号 岐阜県各務原市那加芦原町1丁目43番地3 再生債務者 斎藤 晃己 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月10日 岐阜地方裁判所 令和7年（再イ）第27号 岐阜市加納寿町1丁目13番地（プラセシオ ン加納寿町202） 再生債務者 黒田恵利加 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月10日 岐阜地方裁判所 令和7年（再イ）第33号 岐阜県瑞穂市別府908番地1 コーポみらい 501号、（前住所）埼玉県越谷市蒲生3丁目3 番43号 光耀館越谷312号 再生債務者 田中 雄登 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月10日 岐阜地方裁判所 令和7年（再イ）第41号 仙台市青葉区落合1丁目15番21号 第4ジ オンビル102 再生債務者 大場 博恵 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第8号 山形県寒河江市大字島字島東202番地の5 再生債務者 小林 淳一 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 山形地方裁判所民事部 令和7年（再イ）第13号 茨城県守谷市本町842番地の15 再生債務者 海老原史明 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部 令和7年（再イ）第11号 栃木県下都賀郡壬生町大字安塚2062番地18 再生債務者 濱田 美幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月9日 宇都宮地方裁判所栃木支部 令和7年（再イ）第29号 千葉県印西市原山2丁目1番地1棟103号 再生債務者 中村 勝弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月11日 千葉地方裁判所佐倉支部 令和7年（再イ）第5号 山梨県南都留郡富士河口湖町船津7069番地10 エテルノ東恋路207 再生債務者 和光 洋宜 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月2日まで 令和7年9月10日 甲府地方裁判所都留支部再生係
---	---	---	---

令和6年(再イ)第16号
長野県上伊那郡南箕輪村8304番地250 クリ
タルマンション507号室
再生債務者 宮尾 健一
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月1日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
2日まで
令和7年9月11日 長野地方裁判所伊那支部

令和7年(再イ)第23号
佐賀県三養基郡基山町大字園部2592番地2
再生債務者 松尾 朋子
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
2日まで
令和7年9月11日
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(再イ)第1号
長野県下伊那郡松川町上片桐2627番地52
再生債務者 松田 勝路
1 決議に付する再生計画案 令和7年7月24日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
8日まで
令和7年9月10日 長野地方裁判所飯田支部

令和7年(再イ)第300号
大阪市鶴見区諸口4丁目8番7号 フィオーレ鶴見 503
再生債務者 木田 海人
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
8日まで
令和7年9月10日
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第39号
大阪府河内長野市大矢船北町13番6号
再生債務者 星野 裕也
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
8日まで
令和7年9月10日
大阪地方裁判所第6民事部個人再生係

令和7年(再イ)第13号
埼玉県入間市東町6丁目9番23号
再生債務者 原山 武
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月2日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
9日まで
令和7年9月11日
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(再イ)第59号
埼玉県狭山市新狭山3丁目10番地の15クロノ
ス新狭山407(前住所) 同市入間川2-7-
49ロータリーライフ狭山405
再生債務者 新井 俊哉
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
9日まで
令和7年9月11日
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(再イ)第28号
福井県鯖江市長泉寺町第4号5番地18
再生債務者 南川 崇之
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月10日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
9日まで
令和7年9月11日 福井地方裁判所

令和7年(再イ)第253号
大阪市阿倍野区阪南町3丁目23番5号 グレ
イス南栄302号
再生債務者 井上 淳
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
9日まで
令和7年9月10日
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第12号
島根県松江市浜乃木2丁目15番29-503号
再生債務者 河井 祐輔
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
9日まで
令和7年9月11日 松江地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第56号
兵庫県姫路市網干区大江島590番地(従前の
住所)兵庫県姫路市大津区平松373番地8モー
ニング・グローリーIV202号室
再生債務者 高島奈都子(旧姓立川)
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月2日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9
月30日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
7日まで
令和7年9月9日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第73号
神戸市須磨区稻葉町4丁目1番6号 コート
ブルー須磨201号
再生債務者 西口 太陽
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
月1日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
1日まで
令和7年9月10日
神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再イ)第52号
岡山市東区西大寺中1丁目4番15号 菱和パ
レス505号
再生債務者 樂前 勝正
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
月1日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
1日まで
令和7年9月10日
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第61号
岡山市中区江並336番地10
再生債務者 田村 伸
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月10日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
月1日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
1日まで
令和7年9月10日
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第4号
福岡県大牟田市大字歴木284番地13
再生債務者 三小田昭子
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
月1日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
1日まで
令和7年9月10日
福岡地方裁判所大牟田支部

令和7年(再イ)第19号
秋田市飯島緑丘町12番36号
再生債務者 松岡 勇樹
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
月2日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
2日まで
令和7年9月11日
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第54号
兵庫県姫路市大塩町2054番地24
再生債務者 山中 淳
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
月2日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
9日まで
令和7年9月11日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第55号
兵庫県姫路市飯田477番地1
再生債務者 笹井 康行
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10
月2日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月
9日まで
令和7年9月11日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第21号 徳島県徳島市川内町加賀須野608番地の1 再生債務者 上原 紗斗 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月2日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 徳島地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第5号 福岡県田川郡大任町大字大行事1691番地1 成光団地40号 再生債務者 永原 美樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月8日まで 令和7年9月10日 福岡地方裁判所田川支部
令和7年(再イ)第8号 青森県弘前市大字取上5丁目10番地6 再生債務者 齊藤 貴子 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 青森地方裁判所弘前支部
令和7年(再イ)第11号 広島県吳市吉浦中町2丁目11番17号 A号室 再生債務者 豊 伸宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 広島地方裁判所吳支部
令和7年(再イ)第16号 香川県高松市木太町3846番地1 アルト木太1-208 再生債務者 水野 保秀

1 決議に付する再生計画案 令和7年8月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 高松地方裁判所民事部破産・再生係 令和7年(再イ)第8号 高知市神田1379番地1 アルファスマート神田公園602号 再生債務者 畠内 史哉 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 高知地方裁判所民事部個人再生係 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取 令和7年(再口)第4号 山口市阿知須710番地1 セントボーリアⅡ 102 再生債務者 富田 由理 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年8月6日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 山口地方裁判所民事部個人再生係 令和7年(再口)第2号 香川県観音寺市坂本町2丁目9番31-101号 ケントハウス 再生債務者 福田 竜也 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年9月1日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月9日まで 令和7年9月11日 高松地方裁判所観音寺支部
--

給与所得者等再生による再生計画認可 令和7年(再口)第10001号 東京都大田区西蒲田7-14-1-405 再生債務者 守田 雄志 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年8月4日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年9月9日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年(再口)第1号 埼玉県草加市手代2丁目22番5号 再生債務者 田中 晋也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年9月3日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年9月10日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係 令和7年(再口)第2号 大阪府高槻市東天川3丁目7番10号 再生債務者 野添 大 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年9月3日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年9月10日 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(再口)第10032号 東京都中野区中野6-19-3 クレールミキ 1 201 再生債務者 安原 良 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年9月4日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年9月9日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年(再口)第4号 岡山市北区津高919番地7 サーパス津高通り一番館211号室 再生債務者 室田 望 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年9月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年9月10日 岡山地方裁判所第3民事部
--

会社その他の公告 合併公告 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しては解散することになりました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書を提出済 (乙) 掲載 宣報 掲載の日付 令和七年一月二十一日 掲載頁 八十五頁(号外第111号) 令和七年九月二十一日 東京都千代田区神田錦町1丁目11番1号 (甲) 株式会社モルフォ 代表取締役 平賀 習基 東京都千代田区神田錦町1丁目11番1号 (乙) 株式会社モルフォA1ソリューションズ 代表取締役 古川 祐輔 会合公告 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しては解散するにいたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 (甲) 掲載 宣報 掲載の日付 令和七年一月二十一日 掲載頁 六十一頁(号外第111号) (乙) 掲載 宣報 掲載の日付 令和七年六月二十一日 掲載頁 一〇〇頁(号外第111号) 令和七年九月二十一日 東京都豊島区南池袋1丁目18番11号 (甲) 株式会社そごう・西武 代表取締役 劉 劲 東京都豊島区南池袋1丁目18番11号 (乙) 株式会社e・デパートマーケティング 代表取締役 田口 広人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月27日

掲載頁 五十三頁 (号外第一九三号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月27日

掲載頁 四十八頁 (号外第一九三号)

(甲) 株式会社BENTEN Film 代表取締役 浅尾 芳宣

福島県田村郡三春町大字鷹巣字瀬山二二三番地

(乙) 株式会社福島ガイナ 代表取締役 浅尾 芳宣

合併公告

左記会社のうち甲及び乙は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。(第一合併)。

また、第一合併の効力発生を条件として、左記会社のうち甲及び乙は合併して、丙は甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することにいたしました。(第二合併)。

これらの合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月12日

(甲) NBS株式会社 代表取締役 飯嶋 康夫

東京都千代田区四番町二番四

(乙) サンキヤビタル株式会社 代表取締役 佐藤菜穂子

東京都千代田区平河町二丁目七番一〇号 (丙) 株式会社NAHOKO 代表取締役 飯嶋 康夫

東京都千代田区麹町二丁目一四番地 (丁) サンホールディングス株式会社 代表取締役 飯嶋 康夫

東京都千代田区南青山六丁目八番二号 (乙) 株式会社バンデル 代表取締役 山本 雅之

東京都港区南青山六丁目八番二号 (乙) 株式会社バンデル 代表取締役 山本 雅之

合併公告

左記会社のうち甲及び乙は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。(第一合併)。

また、第一合併の効力発生を条件として、左記会社のうち甲及び乙は合併して、丙は甲の権利義務全部を承継して存続し、丙は解散することにいたしました。(第二合併)。

これらの合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) NBS株式会社 代表取締役 飯嶋 康夫

令和7年9月22日

広島市南区猿猴橋町四番五号 (甲) 株式会社サンライズホールディングス グス

東京都港区南青山六丁目八番二号 (乙) 株式会社バンデル

東京都港区南青山六丁目八番二号 (乙) 株式会社バンデル 代表取締役 山本 雅之

東京都港区南青山六丁目八番二号 (乙) 株式会社バンデル 代表取締役 山本 雅之

合併公告

左記法人は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(乙) 及び (丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年9月22日

(甲) NBS株式会社 代表取締役 飯嶋 康夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のJ MAX T H E A T E R とやまと事業の全部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙官報
掲載の日付 令和7年9月22日

令和7年9月22日
掲載頁 八十九頁 (号外第二〇六号)

大阪市天王寺区上汐四丁目五番二〇号

代表取締役 武仲 清一

(甲) 株式会社J Kマックス
代表取締役 金子 茂雄

(乙) 金子興業株式会社
代表取締役 金子 茂雄

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
東京都大田区秋中三丁目五番七号

合同会社ラボールワークス
代表社員 松野 久男

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
東京都世田谷区玉川一丁目一四番一号

代表社員 楽天コンテナントラル合同会社
職務執行者 高橋 宙生

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
神奈川県横須賀市浦郷町三丁目六三番地

代理理事 園部 健次

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
神奈川県藤沢市南藤沢二〇番地の二一九階
相続・遺言相談プラザ合同会社
代表社員 山脇 和実

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
鹿児島市花野光ヶ丘二丁目二番七号
合同会社ネクストパワー
代表社員 呂玉 道広

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
大阪市西区江戸堀二丁目六番三六一五〇二号
土佐堀管財合同会社
代表社員 神野 清孝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
大阪市西区江戸堀二丁目六番三六一五〇二号
土佐堀管財合同会社
代表社員 神野 清孝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
長崎県佐世保市大塔町七〇〇一六
合同会社岩永エンヂニアリング
代表社員 岩永憲太郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
東京都千代田区大手町二丁目三番一號
株式会社J S S 03
代表取締役 田村 崇

資金の額の減少公告

当社は、資金の額を十六億八千四百万円減少することにいたしました。

令和7年9月22日
東京都世田谷区玉川一丁目一四番一号
代表社員 楽天チケット株式会社
職務執行者 高橋 宙生

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
鹿児島市花野光ヶ丘二丁目二番七号
合同会社ウェルパワー
代表社員 尾玉 道広

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
鹿児島市花野光ヶ丘二丁目二番七号
合同会社トラストパワー
代表社員 尾玉 道広

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月22日
東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社
赤坂国際会計内
代表取締役 小野 俊法

資金の額の減少公告

当会社は、資金の額を二百九十九万円減少して六百万円から三百一十万円とする決議いたしました。

資金の額の減少公告

当会社は、資金の額を一百九十九万円減少して六百万円から三百一十万円とする決議いたしました。

令和7年9月22日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社
赤坂国際会計内
代表取締役 小野 俊法

資金の額の減少公告

当会社は、資金の額を二百九十九万円減少して六百万円から三百一十万円とする決議いたしました。

